

看護しずおか[🌿]

特集 研修報告

看護師クリニカルラダー P4・5

ー自施設のクリニカルラダーを考えるー

お仕事拝見

がん看護専門看護師から、学生を見守る大学教員に P6・7
～臨床の方々との共同研究により、成果を患者さんに還元したい～

先人に聞く 忘れられない看護

妊婦に寄り添う助産師として(第1回) P3

シリーズ 活躍する認定看護師

訪問看護認定看護師 P8

平成30年度

VOL.1



会員数 19,426名 (平成30年5月1日 現在)

- 保健師…496名
- 看護師…17,454名
- 助産師…735名
- 准看護師…741名

満開の桜のような三姉妹



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

<http://www.shizuoka-na.jp>

【静岡県看護協会】
お気軽にご利用下さい。



「新年度を迎えて」

会長 渡邊 昌子



会長就任後、まもなく1年を迎えます。これもひとえに会員の皆さまや協会役員、職員など多くの皆さまのご支援とご協力があったることと心より感謝申し上げます。

皆さまにおかれましては、新年度を迎え、新入職者のオリエンテーションや集合研修などでご多忙な毎日をご過ごされていることと思います。新入職者に対し、先輩の皆さまが緊張感のある雰囲気と和らげる役割を担い、ともに働く仲間となる後輩の育成に注力されている姿が目に見えます。「新たな風が吹く」この時期、これまでの慣習など組織風土や文化を振り返るチャンスとなります。これを活かし、各施設が益々発展されることを願っております。

本会は平成30年度も、看護協会の理念である「人々の健康で幸福な生活の実現への貢献」を目指し、日本看護協会と連携し、看護の質の向上、生涯を通して働き続けられる環境づくりの推進、あわせて、健康で幸福でありたいと願う国民の皆さまのニーズに応える看護を提供するために注力してまいります。

これを具現化するための平成30年度本会重点事項は、次の4項目です。

1. 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進	3. 看護基礎教育制度の推進
2. 時代の要請にあった看護職の育成	4. 健康で働き続けられる職場環境改善の推進

具体的には、介護予防等の予防活動や包括的母子支援、認知症対応看護職の育成、看護師基礎教育4年制化に向けた教育機関との定期的会議の開催、看護職人材確保のための地域で作る協働開催型就職相談会の強化などを追加し、計画いたしました。

平成30年度静岡県看護協会定時総会は、6月27日(水)グランシップで開催いたします。多くの会員の皆さんにご参加いただき、忌憚のないご意見等をお願いいたします。また、本年9月27日(木)に静岡県で開催されます日本看護協会と共催の「日本看護学会～慢性期看護～」にも、多くの皆さまの参加をお願いし、学会を盛り上げていただくことを期待しております。

今年度も皆さまからの多くのご意見をいただきながら、本会事業を展開してまいります。引き続き、よろしくお願いいたします。

平成29年度第5回定時理事会報告

■ 開催日時 平成30年3月20日(火) 14:00～16:00

■ 会 場 静岡県看護協会第1会議室

出席理事:19名、欠席理事3名 定款第38条に基づき、定足数12名を満たしていることを確認
出席監事:3名、欠席監事なし

1. 協議事項 (すべての事項について承認される)

- (1) 平成30年度 静岡県看護協会事業計画(案)
- (2) 平成30年度 当初収支 予算書(案)
- (3) 平成30年度 職能委員会委員補欠候補者について
- (4) 公益社団法人静岡県看護協会 規程の改定(案)

2. 報告事項

- (1) 会員入会の申請状況
- (2) 平成30年度 特別委員会について
- (3) 平成30年度 行政機関・関係団体の役員・委員の就任について
- (4) 平成30年度 日本看護協会一慢性期看護一学術集会について
- (5) 平成30年度 行事計画

平成30年 春の叙勲受章おめでとうございます。

瑞宝双光章

元静岡市立静岡病院看護部長
現静岡リハビリテーション病院 総看護部長

岡田美智子氏



平成30年 春の叙勲

瑞宝単光章

元県立こころの医療センター副看護部長
現藤枝駿府病院 看護師長

玉井ヨネ氏





先人に聞く 忘れられない看護

妊婦に寄り添う助産師として



今回は、富士宮市で50年以上にわたり、6000人弱の赤ちゃんを取り上げ、現役助産師として活躍する深澤静江さんにお話を伺いました。

(インタビュー 平成29年10月3日)

プロフィール

深澤 静江 (昭和16年生)

群馬県富岡市出身。栃木県国立宇都宮病院附属看護学校卒業。東京大学医学部附属助産婦学校卒業。関東通信病院の産科病棟に勤務。昭和40年に深澤武志氏と結婚し、城山助産院にて助産業務に従事。昭和50年に城山助産院を改築。昭和51年にさくら保育園を開園。昭和63年に初代城山助産院院長ひさよの死去に伴い、2代目院長となる。育児サークルやカラオケ教室を開催。民生委員として2期6年勤め、地区の寄り合い処を立ち上げ、子育てサロンを運営するなど、地域において様々な活動を行っている。平成12年には厚生大臣表彰、平成25年に静岡県知事表彰、平成29年には富士宮市市政75周年記念市政功労賞を受賞。



助産婦を志したきっかけ

中学生のころ、末の弟が生まれた。家庭分娩だったので、お湯を沸かしたり、できることを手伝った。定時制高校を卒業し、同級生より1年遅れて現在の栃木県宇都宮医療センター看護学校に進学した。卒業式では、卒業生代表で謝辞を述べた。看護学校の先生から助産師に向いていると言われ、学生運動が盛んだった1960年の安保闘争の後に東京大学医学部附属助産婦学校に進学。1年間の寮生活を送った。

城山助産院は、昭和36年8月に、義母の深澤ひさよが開設した。

私(静江)は、ひさよの娘である怜子と東大の助産婦学校で同級生だった。私が怜子に誘われ、クラスメートの3人で富士登山に来たのが縁で、ひさよの長男であり、怜子の兄である武志と知り合い、結婚。義母亡き後、城山助産院の2代目院長となった。

嫁いだ昭和40年代はベビーブームの真ただ中。1ヶ月の分娩数が35件もあった頃は、寝る暇もなく、体力的にも、精神的にも大変だった。若かったからできた。本当によくやった。

我が子には十分に世話をしてやることもできず、寂しい思いをさせ、胸が痛んだ。家事・育児と仕事とのジレンマに悩みながらも逃げ出すこともなく、4人の子どもを育て上げ、今はそれぞれの道で活躍している。こども達は結婚し、孫も生まれた。平成26年に城山助産院は創立50周年となり、記念誌「うぶ声にはげまされ」を発行した。



平成30年度 Vol.2 に続く

看護師クリニカルラダー

ー自施設のクリニカルラダーを考えるー

平成28年5月に「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版 以下JNA版)」が公表されました。未来を見据えて、多様な場で多職種と協働する看護師の成長を支援するクリニカルラダーを学び、施設に合ったクリニカルラダーを作成するための研修会を開催したので県内3施設の取り組みを報告します。

教育委員長 鈴木 美恵子

1. 看護師のクリニカルラダー(JNA版)の目的

全国で統一された指標で看護師の実践能力を客観的に評価できる「標準的クリニカルラダー」を推進することは、患者や利用者等への安全で安心な看護ケアの提供となり、日本看護協会のビジョンである「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」の実現となる。

質の高い看護人材を育成する教育の充実を図り、多様な場で働く看護師の看護実践能力を高めるラダー認証制度を導入し活用することは重要な取り組みである。

2. 「看護師のクリニカルラダー(JNA版)」とは

看護の核となる能力を「看護師が論理的な思考と正確な看護技術を基盤に、ケアの受け手のニーズに応じた看護を臨地で実践する能力」とし、4つの力(図1)と5つの習熟段階(表1)で構成している。

看護実践能力である4つの力「ニーズをとらえる力」「ケアする力」「協働する力」「意思決定を支える力」は密接に関連し、どの場においても発揮されるものとしている。

本ラダーにおいては、各レベルの行動目標が達成された段階でそのレベルに到達したとされている。

3. JNAラダー導入について

従来、看護師の実践能力の指標は、施設ごとにキャリアラダーやクリニカルラダーが作成され、基準や内容はそれぞれに異なる。また、教育プログラムはあるがラダーは導入していない施設などもある。JNAラダーは活用の手引きとして①開発の経緯②導入・活用編③学習内容編が日本看護協会ホームページで公表されている。

4. 静岡県看護協会の活動について

全国に先駆けて2017年5月、11月に研修会を開催。開発の中心メンバーである宇都宮明美先生を講師に迎え、「JNAラダーの理解と自施設のラダーを考えること」を通して、中小規模病院、高齢者施設、訪問看護ステーションなどが、自施設の理念や組織の特徴を踏まえて、ラダーレベル別に行動目標、学習内容の目標・OJTの作成を目指した。

図1 JNAラダーを構成する4つの力



表1 5つの習熟段階

レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ	レベルⅤ
基本的な看護手順に従い必要に応じ助言を得て看護を実践する	標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する	ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する	幅広い視野で予測的判断をもち看護を実践する	より複雑な状況において、ケアの受け手にとっての最適な手段を選択しQOLを高めるための看護を実践する

(図1、表1:日本看護協会:看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)活用のための手引きー2.導入・活用編)

取組事例1 訪問看護ステーション(静岡県看護協会訪問看護ステーション掛川 赤堀奈緒子)

看護師クリニカルラダー研修に、協会立の訪問看護4ステーションから計4名が参加した。看護実践能力を評価するクリニカルラダーは、スタッフの成長度を確認し、レベルアップのための学習の方向性を見出すために効果的と学び、協会立ステーション独自のクリニカルラダー作成に取り組んだ。

自施設に特徴的な対象者を設定する作業では、多岐にわたる利用者を疾患や状態、年齢等の属性で集約するのは難

しく、「リハビリの支援」「看取りの支援」等必要な看護ケアの視点で5つの対象者像にまとめた。

JNAラダーを参考に、レベルⅠではステーションにおいては新人の段階で、制度や仕組み、訪問看護の基本的な業務を学び、看護実践する中で意図せず得られた事柄を他のスタッフに報告・連絡・相談でき、助言を受けながら看護を実践できるレベルと考えた。同様に他のレベルも定義した。表現では「ケアの受け手」は「利用者」、「関係者」は「家族」とした。「自施設に必要な、望ましい、理想とする看護」を言語化して行動目標を作成した。(詳細は「看護」2017年11月号掲

載) 今後はラダーレベル達成のための学習計画を作成し、現場で活用をし始めた。クリニカルラダーの導入により看護の質が向上する事を願っている。

取組事例2 一般病院(農協共済中伊豆リハビリテーションセンター 関野明子)

「ニーズをとらえる力」行動目標の検討では、現行のラダーをもとに当センターの回復期リハビリテーション病棟で必要な情報収集の内容、緊急度の高い場面とは何か、ということを変えて考えた。(表2)まず、当センターでよく扱う疾患や障害を理解しておくべき項目として挙げた。JNAラダー

のレベル毎の定義、目標に沿って、レベル毎の行動目標を設定し、レベルに応じて、行動目標の到達度を変化させた。例えば、JNAラダーの「情報収集」に関する行動目標では、レベルIの行動目標を「指導を受けながら患者の状態に合わせて観察し、アセスメントできる」とした。レベルIIでは、レベルIよりも主体性を強調した。さらにレベルIIIでは、アセスメントの正確性、レベルIVでは、予測的判断に基づいたアセスメントを求めることにしている。

現在は検討段階ではあるが、平成31年度からの移行を目標にさらに検討を重ねていきたい。

表2 中伊豆リハビリテーションセンター看護師クリニカルラダー(一部抜粋)

定義	レベル レベル毎の定義	レベルI 基本的な看護手順に従い必要に応じ助言を得て看護を実践する	レベルII 標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する
レベル毎の目標		助言を得てケアの受け手や、状況(場)のニーズをとらえる	ケア受け手や状況(場)のニーズを自らとらえる
ニーズをとらえる力	JNAラダー 行動目標	■助言を受けながらケアの受け手に必要な身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる ■ケアの受け手の状況から緊急度を捉えることができる	■自立してケアの受け手に必要な身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる ■得られた情報をもとにケアの受け手の全体像としての課題を捉えることができる
	行動目標	1.指導を受けながら、状態・基礎疾患・合併症・既往歴に合わせて観察し、基本的なフィジカルアセスメントができる ①脳血管疾患②頭部外傷③脊髄損傷④運動器疾患⑤神経難病⑥廃用性症候群⑦認知機能障害⑧褥瘡⑨栄養状態⑩転倒転落の危険性 2.指導を受けながら緊急時に応じた観察をし、必要な情報を得ることができる 3.指導を受けながら患者の平常時の状態と比較し検査や治療の必要性に気づくことができる ①致死性不整脈②意識障害、けいれん	1.自立して患者の状態、基礎疾患、合併症、既往歴等に合わせて観察をし基本的なフィジカルアセスメントを行う事ができる 2.患者の障害に合わせた看護ケア、訓練等の課題を把握し、患者の全体像をとらえることができる 3.緊急度に応じた観察をし、必要な情報を得ることができる

取組事例3 高度急性期一般病院(浜松医科大学医学部附属病院 鈴木美恵子)

当院の看護部理念は「Heart 誠実と温かい心で向きあう、Art 自律した看護専門職として寄り添う、Life 尊い命とその人らしさを支える」である。それを基に教育理念があり、JNAラダーを参考に2017年11月「浜松医科大学医学部附属病院看護部教育システム」(図2)をキャリアラダーとして再構築した。

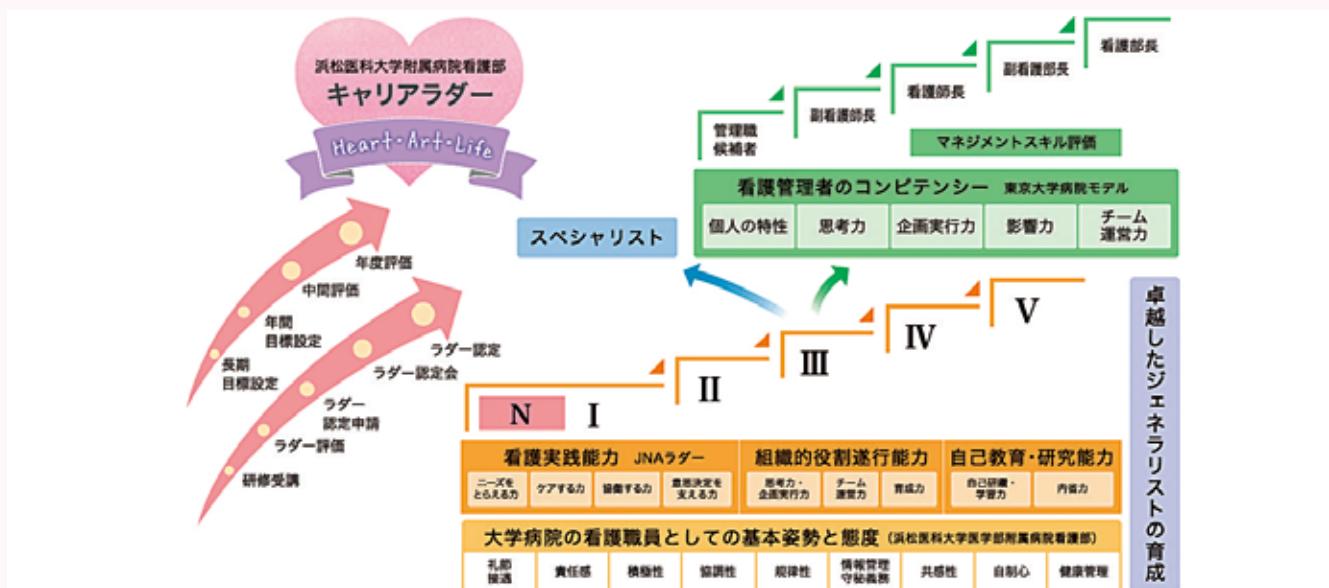
大学病院の未来を担う看護職として卓越したジェネラリストを育成することを目的に、能力を発揮するために重要である「大学病院の看護職員としての基本姿勢と態度」を土台として、JNAラダーの4つの力に当院の特性を盛り込んだ

「看護実践能力」と「組織的役割遂行能力」「自己教育・研究能力」の3能力を合わせて5段階のラダーレベルとした。「組織的役割遂行能力」「自己教育・研究能力」は、東大版コンピテンシーを参考にした。レベルごとに定義、行動目標を設定した。診療科等の特性を反映した部署ラダーもレベルごとに整備予定である。

また、ラダー別に院内共通および部署教育計画を展開し、課題であった経年的なラダーレベルを見直し、年1回のラダー認証制度を導入した。

今後は、実践能力を高めるOJTの質が重要である。集合研修やe-ラーニング等を効果的に運用し、キャリアラダーを発展させていきたい。

図2 浜松医科大学医学部附属病院看護部教育システム



お仕事拝見

第16回

看護の知識や資格をいろいろな分野で生かしながら、
第一線で活躍している方々のお仕事をちょっと拝見してみます。



がん看護専門看護師から、 学生を見守る大学教員に

interview

～臨床の方々との共同研究により、
成果を患者さんに還元したい～

今回は静岡県立大学看護学部看護学科で成人看護学領域の
講師として活躍されている糸川紅子さんにお話を伺いました。



静岡県立大学看護学部看護学科
成人看護学領域 講師

糸川 紅子 さん

大学時代

両親が教職だったこともあり、大学の教育学部で学んでいた。進路を考える中、高校時代の先輩が看護学部に進んでいたことから看護に関心を持ち、千葉大学看護学部への進学を決めた。大学4年時、当時全国に6人しかいなかったがん看護専門看護師の中村めぐみ先生の講義を拝聴した。当時、がんはまだ治すことができず、発展実習でも痛みや苦しい最期を迎えている患者さんを目の当たりにしていた。しかし、先生の実践では、看護師としての知識と技術をもって医師と患者さんを結ぶことができれば、患者さんが救われるということであった。この講義をきっかけに臨床での専門看護師に憧れ、付属の大学病院に就職した。

大学病院看護師時代

大学病院には、全国から患者さんが集まっていた。看護の質が問われる状況の中で、患者さんに育ててもらったと思う。7年間にリーダーも任せられ、後輩を育て、結婚、子育てをしながらの仕事だったがエネルギーは尽きなかった。しかし、講義をする立場になるころ、知識の蓄積に必要を感じ、機会に恵まれたこともあり大学院の専門看護師コースに進んだ。

がん専門看護師

がん看護専門看護師の認定を受けた後、臨床に戻り実践に取り組んだ。臨床での活動を評価し、組織に伝える役割があるが、自分の感じた患者さんの生の反応をどう伝えたらよいか模索した。そのような中、母校の指導教授から「これからの専門看護師は、修士号ではなく博士号を持つべき」との助言を得た。目の前の患者さんを良い方向に導くため、臨床での成果を対組織に納得する形で示すための博士課程に進んだ。しかし、博士課程では時間をかけて調査する必要があり、それまでの臨床にいながらの修士課程とは違うことを感じた。そのような中、静岡県立大学を紹介頂いた。その後6年、もともと興味があった看護教育と研究を全うするよう取り組んでいる。



学内での演習風景

県立大学に赴任して

大学に着任1か月半後から講義を持った。最初は、上司の授業資料を見よう見まねで講義を作った。大学時代に看護教育を学んでいたことから、カリキュラムや90分の授業構成など当時の資料を調べ作った。上司が自分の講義を聴講して、講義中に「あなたのその伝え方は、学生にひとつも伝わっていないわよ」と、学生の前で私自身が指導を受ける場面もあった。学生もびっくりしていたが、その時上司は「そういう姿を学生が見て、教員もいつも正しいわけではないし、教員同士が切磋琢磨し成長している姿を見せなかった。最初はうまくいなくても、チャレンジしていくうちに追いついていく」この言葉は忘れられない言葉となった。新任教員であるが責任ある仕事を任せられ、こうしていく中で講義も少しずつ軌道に乗っていった。

現在、上半期に学内で講義・演習を1週間に2コマ続きで2回担当する。講義は、学生に教授するばかりでなく、学生が聞いて、意見し一緒に作り上げていくものと思う。授業で教えたことは、学生が臨床に出たときや、教育・研究に携わった時に「先生はこのことを言っていたのだな」と思い出してもらえるといいなと思っている。

学生とのかかわりで

8月・9月に4年生の発展実習、10月から2週間1クールで実習を6グループ担当する。臨床の看護師と違うのは、患者さんを学生のアセスメント内容を介して知ることである。学生が目で見えていくことも一つの技能だと教員3年目くらいに感じ始めたが、最初は講義より苦労した。学生の見方の幅を広げるように助言をするが、自分が実践者だったらこうすると自分の考えだけを主張して前面に出してしまうと、学生の心は離れてしまう。

学生のアセスメントを読んで共有するだけでなく、文字になっていない現象にいかにつづき、表せるか「こういうことも見ていたよね、こういう言葉も聞いていたし、そこでどんなことを感じていたの？」学生が言葉にできていないそこに患者さんの苦痛や気持ちを和らげる鍵があったりする。隠れた原石を拾い上げることが私の役割ではないかと思う。学生には「あなたが聞いてきた言葉が、今看護のチームで一番共有しなくてはいけないことだよ。あなたもチームの一員」と伝えている。実習も2週目になると「患者さんがあんなこと言っていた」と学生が自分の言葉で説明し始める。それは臨床の実践にも影響を与え、学生自身の自信につながる。

学生の成長がみえることがやりがい。学生の成長はコンスタントではなく、伸びる時、停滞する時を繰り返す。学生のスピードや特性をみながら、自分のかかわり方を変えていくことがひとつのマネジメントである。時に忍耐も必要である。

研究

博士課程では、化学療法をうける患者の難治性皮膚障害の教育プログラムに取り組んだ。人の行動を変えるという理論を駆使してプログラムを作り、効果を検証した。化学療法は、以前は入院治療が中心であったが、2006年頃より外来に移行した。そのため、患者さんは、受診と受診の間に家事・労働等による皮膚刺激が発生し、皮膚を傷めやすい。個々のライフスタイルに合わせて、患者さんの生活を知ることが課題と感じ研究を始めた。自分自身で観察し、ケアをして、ひどくなったらどのようにケアをアレンジするか判断も含めて教育していく。患者さんが治療をうけながら社会生活を送られるようサポートすることも社会貢献の一つと考える。

今後は、がん看護専門看護師であったので、臨床から研究のヒントをもらい、学術の中でプログラムなどを作り、臨床の方と共同研究をし、成果を患者さんに還元するという循環をもたらしようにトランスレーショナルリサーチといったスタイルを目指したい。そのために、学術論文が臨床の方にわかりやすい言葉で伝えられるように、臨床の方が論文を読んで、明日から使える知識となり患者さんに返すことができるようにしたい。研究成果は誰のものと常に問われている。それは一つの循環を生まないと確認はできない。臨床のデータは集まってくるが、実際に自分もフィールドに足を運び、自分の研究が本当に患者さんのためになっているのか確認していきたい。患者さんの生活を支えるため、医療は個々の患者さんに対してオーダーメイドであるべきである。しかし、それに対応する現場はひっ迫している。個々の患者さんに対応し、蓄積していくと、普遍的なツールとなる。そこが研究者の役割と考えている。今後トランスレーショナルリサーチが静岡県の中にもたらされることを目指したいと考えている。



学内にて講義する糸川先生

シリーズ 活躍する認定看護師 訪問看護認定看護師 編

静岡県には400人余りの認定看護師がいます。今回は訪問看護認定看護師のうち4人を紹介します。



日吉 利枝

伊豆赤十字病院

現在、在宅支援病院の訪問看護室で、みなし事業所の訪問看護管理者として勤務しています。院内に認定看護師が一人のため、訪問看護という領域にとどまらず院内全体を見渡し、実践・教育・相談活動を行うことを意識しています。院内各部署や在宅を担う様々な職種・業者の方々と連携し、暮らしを支える医療を患者・利用者さんに提供して

います。病状の悪化やADL低下がなくても、予防のための訪問看護の有用性は計り知れないと考えています。

認定看護師としてはまだまだ未熟者で、山あり谷ありの毎日ですが、「人としてつながり、暮らしている命」を支援する訪問看護の魅力をこれからも伝えていきたいと思っています。



浅沼 起世枝

訪問看護ステーションぬまづ

訪問看護師になって10年が過ぎたころ、その魅力を感じるとともに自分の看護がはたしてよかったのか、不安や疑問がふつふつとわいてくるようになりました。研修やeラーニングによる自己学習での限界を感じ、職場の協力を得て訪問看護認定看護師の教育課程に行くことを決めました。そこでは自分の行なっている看護を言語化して

他者に伝えることの難しさを知り、戸惑いながらも教員や同期生から多くの学びと刺激を得ることができました。

認定看護師としての活動はまだまだですが、これからは在宅医療が主になる時代です。一人一人の利用者と向き合いその方の人生に寄り添っていくことのできる看護を実践し、みんなにも発信していきたいと思っています。



星 ともこ

訪問看護ステーションしずおか

在宅看護は、患者家族のこれまでの人生の来し方、大事にされている事や価値観を尊重して関わるのが大切です。そしてケアしながら私たち看護師自身がケアされ、人として多くのことを学ばせていただけます。

自宅で介護され看取られた家族の方は、ある意味での達成感を味わっています。その過程では訪問看護師の役

割は、介護技術指導、苦痛緩和、スピリチュアルケア、家族支援、社会資源の活用等多岐にわたりとても重要な関わりが求められます。大好きな訪問看護を言語化し、伝え、普及していくことが必要と考え認定を目指しました。これからも訪問看護の醍醐味を伝え、在宅看護を深めていきたいとおもいます。



松下 知子

市立御前崎総合病院

病気が治癒しても様々な理由で自宅退院が困難な人に対し、何かできることはないかと、訪問看護に興味をもったのが10年前でした。在宅では、多くの利用者様・御家族様との出会いがあり、人生に関わることの喜びを感じていました。しかし、今までの経験知では対応できない困難事例に直面、自分の看護力により関わった人々の人生が変

わってしまうことの無力さを感じ、実践能力を向上するために認定看護師を目指しました。

現在は、訪問看護の経験を活かし退院支援看護師として活動しています。安心して在宅療養生活に移行できるように悪戦苦闘の毎日です。退院後の自宅訪問にも力を入れ、退院支援の評価を行い、質の向上に努力しています。

読者の 広場 ~Vol.6の感想・意見~

精神科認定看護師のお仕事内容や地域活動についての項目は知らないことだったので勉強になりました。訪問看護師の役割、体験談を知りたいです。

認知症の患者さんが増えており、「間」をとる大切さを実感しました。忙しいと、ついつい、こちらのペースに合わせようと思ってしまうよね。

平成30年度 教育研修

教育計画は、平成30年度の重点事項に沿って企画しています。
詳細は「教育計画」のリーフレットやホームページをご覧ください。

1.看護管理者の看護政策力の強化

研修 「次世代をみすえた看護管理」ーチャレンジできる職場づくりー

内容:一人ひとりの看護職が知恵を出し合い、チャレンジできる職場作りについて考える。

研修 「コンピテンシーを基盤とした看護管理」ー成長する組織づくりー

内容:コンピテンシーの基本を学び、やりがい、生きがいを感じる職場環境の発展に向けた課題整理ができる

2.「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」活用の推進

研修 これでわかる「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」導入編

研修 これで使える「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」実践編

内容:クリニカルラダーとは何かを理解する「導入編」と自施設の教育計画立案や自施設のラダーを見直す「実践編」を企画しました。

3.施設・在宅看護領域を担う看護職の育成

研修 ー悩まない!迷わない!高齢者施設・在宅での感染予防対策ー

内容:感染予防対策に必要な基本的知識・技術を学び、自ら職場の課題を考える

4.認知症に対応できる看護職の育成

研修 「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」【インターネット配信】

※受講申込みは終了しましたが、応募者多数のためお申込み頂いた方に限り、
受講できるように日程調整をしています。

研修 「多死社会に求められる看取りの看護」【インターネット配信】

内容:多死社会の看取りをめぐる状況、看取りにおける看護の役割さらに看取りの看護に必要な知識・技術を学びたい方におすすめします。



第49回(平成30年度) 日本看護学会ー慢性期看護ー学術集会

(開催日) 平成30年9月27日(木)・28日(金)

(開催場所) グランシップ

(テーマ) “私”の声を紡ぐ慢性期看護の創造
～輝いて生きる～

事前参加登録期間:6月25日(月)～8月16日(木)正午

※多数の方のご参加をお待ちしております。

第7回 静岡県看護学会

(開催日) 平成31年2月9日(土)

(場所) グランシップ 10階

(演題申込期間) 10月1日(月)～15日(月)

初めての研究発表に挑戦してみませんか。

ご応募お待ちしております。

認定看護師教育課程 「脳卒中リハビリテーション看護」閉講のお知らせ

平成21年より4期にわたり「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師教育課程を開講して参りましたが、専任教員の確保、受講者の減少、認定看護師制度の再構築によるカリキュラム変更などにより、運営の継続が困難と判断し、平成29年度で閉講いたしました。
皆様には、これまでのご厚情に心よりお礼申し上げます。

「訪問看護師養成講習会への受講目的は達成できたか」

島田市訪問看護ステーション 甲賀 久子

私は訪問看護師として、1人で訪問し状態観察、処置を行なっているが自分の観察・判断は正しくできているのか心配になる事がありました。平成29年4月に今の職場に転職したばかりであったため、訪問看護に必要な知識・技術に不安があり学び直しがしたいと思い受講を希望しました。

受講者とのグループワークから、同じように不安を抱えながら頑張っている仲間がいることを知って、自身も頑張っていくことが出来ました。

eラーニングでの学習では最新の医療用語や様々な疾患、処置について知ることが出来ました。ダウンロードしたテキストを今後も活用していきたいと思っています。

集合研修では口腔ケア、呼吸リハビリテーションと実践的な研修を受ける事ができました。口腔ケアの演習では、口腔ケアを受ける体験ができ、日頃提供しているケアを見直す事が出来ました。呼吸介助法の演習では受講した仲間と呼吸音、呼吸介助法の技術の確認と学びができ、手技を受ける患者体験もあり大変有意義な研修でした。訪問看護ステーションの実習では、勤務先とは違うステーションの雰囲気や関わり、利用者へのケアの実際を知ることが出来、今まで気がつかなかった災害時への備えや緊急時の対応への準備、ステーション内での情報伝達の方法など参考になる事が沢山ありました。研修目的の観察・判断が正しく出来るようになるには、まだ努力が必要ですが、観察方法、判断の仕方では他の看護師と同様の技術の提供が出来ている事が分かり、安心にも繋がりました。

限られた時間の中でどのように観察しケアを提供するのかは、個々の訪問看護師の力量が発揮されます。最近の私は、いつも何処かで時間を気にして慌ててしまう傾向がありました。病棟での勤務と違い、毎日様子を観察することができない利用者や家族に1人で向き合うことに対し不安が強まっていたこの時期に、他のステーションで実習する機会を得られた事は、精神的にもとても良い機会となりました。

今回、講習会に参加し、eラーニングによる自己学習の方法がある事を知り、また他のステーションや仲間たちと交流することで得られる知識や精神的な支えがある事が分かりました。自分のステーションに固執することなく広く情報を収集し、連携を深め経験を積んでいく必要性を感じました。

目的は完全に達成できてはいませんが、今回の講習会の学びを生かし訪問看護師として日々の仕事を大切に成長していきたいと思っています。



募集

訪問看護師養成講習会受講生

eラーニングを活用した当講習会は、自分のペースで学習を進める事ができるため好評です。30年度よりタブレットやスマートフォンでも受講できるようになり、ますます受講しやすくなります。ご興味ある方は静岡県看護協会ホームページをご覧ください。

申込期間：6月1日～6月25日まで



平成29年度口腔ケア演習風景

平成30年度事業計画

1. ナースバンク事業

●求人・求職登録・就業斡旋

就業相談 あなたに合った職場を一緒に探します。

移動相談 ハローワークに就業相談員が出向いて就業の相談に応じます。求人施設が参加する施設説明会を同時開催します。

※開催場所・日程の詳細はホームページをご覧ください

●看護師の離職時届出制度(とどけるん)の運営・推進

届出制度の周知・登録促進(施設・病院への広報活動)

届出者への連絡・支援(現状把握・情報提供・再就業支援)

※病院・施設勤務の看護職は施設一括届出をお願いします

3. 離職防止対策事業

●離職防止相談員

電話や面接による仕事や学校での悩み相談、カウンセリング
離職防止に関する調査研究(退職時アンケート)、情報提供
セカンドキャリアセミナー、再就職者フォローアップ研修

●新人看護職離職防止

多施設合同新人研修・指導者研修受講者へのサポート

新人育成支援のため施設と連携し新人をサポート

採血・静脈注射等基礎看護技術指導

2. 潜在看護師再就業支援事業

●再就業準備講習会 年間7回開催

●介護施設等再就業研修 年間3回開催

●病院・訪問看護ステーション派遣型再就業研修

●地域でつくる協働開催型就業相談会 県内10カ所

●看護職・看護学生等UIターン促進

4. 「看護のこころ」普及啓発事業

●看護の日イベント開催(静岡地区)

●看護学校等進路説明・相談会:県内3カ所で開催:6~7月

●高校生1日ナース体験:7~8月

●ふれあい看護体験(一般の方の1日ナース体験):5月

●看護の出前授業:看護職が小・中・高等学校に出向き授業

●看護職こころざし育成セミナー(学生対象):11月10日

●広報:ナースセンターの役割や看護職の就業支援体制の紹介冊子・DVDの作成

平成29年度事業報告

報告1 29年度ナースバンク事業 平成29年4月1日~30年3月31日

区分	平成29年度
求職者数	3,322人
求人数(求人施設件数)	8,563人(1,369件)
就業者数	1,039人

報告3 再就業準備講習会は県内8会場にて開催し、受講した89人の内50人(56.2%)が就職しました。

報告4 介護施設等再就業研修は2回開催し、45人が受講し34人(75.6%)が就業しました。

報告2 届出制度 平成29年4月~平成30年3月

総届出人数	953人 (%)
就業していない	228人(23.9%)
就業していないが求職中	228人(23.9%)
就業中・就業予定(看護師など)	307人(32.2%)
就業中・就業予定(看護師等以外)	27人(2.8%)
学生	15人(1.6%)
その他	29人(3.1%)
就業区分設定なし	119人(12.5%)

報告5 病院・訪問看護ステーション派遣型研修には3人が受講し、2人が就職しました。

お知らせ

1. 本所開所時間の変更:月・金 9:00~16:00
火・水・木 9:00~18:00
2. 天竜相談所開所日の変更:毎週火曜日 9:00~16:00

3. 看護技術指導の東部会場、西部会場の変更:6月から東部、西部とも支所庁舎内で実施します。開催回数も変更し従来よりも増えます。(詳細はホームページに掲載します)

*** ひとりで悩まないで、誰かに話してみよう ***

4月は新採用や職場異動などで環境変化に伴うお悩みをかかえている方がいらっしゃるのでは?

新設

新人看護職専用悩み相談ダイヤル

090-2183-8734 毎週水曜日 9:00~16:00

8(は)7(なして)3(み)4(よう)で覚えてください

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

[悩み専用ダイヤル] **054-202-1780**

(公社) 静岡県看護協会 静岡県ナースセンター (相談時間 9:00~16:00 本所のみ火・水・木 9:00~18:00)

本 所: TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所: TEL/FAX 055-920-2088 下田相談所(毎週木曜日9:00~16:00): TEL 080-2650-0327

西部支所: TEL/FAX 053-454-4335 天竜相談所(毎週火曜日9:00~16:00): TEL 080-2650-0237

開催日時 平成30年6月27日(水) 10:00受付開始
会場 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ中ホール大地

内容

①定時総会10:30～

- ・役員補欠選挙
- ・平成31年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員選挙
- ・議案第1号 平成29年度決算書(案)及び監査報告
- ・報告第1号 平成29年度事業報告
- ・報告第2号 平成30年度事業計画
- ・報告第3号 平成30年度収支予算
- ・報告第4号 日本看護協会会議報告
- ・報告第5号 平成30年度日本看護協会通常総会報告
- ・報告第6号 平成29年度定時総会議事録

問い合わせ 総務部 054-202-1750

②特別講演会14:30～16:30

テーマ 「看取り」

・第1回「看護職の心に残る看取りエピソード」集

最優秀賞・優秀賞授与式

最優秀賞1作品・優秀賞5作品の朗読

朗読 上藤 美紀代 氏 (ヴォイス・セラピー実践研究家 絵本専門士)

・講演 「最期まで納得いく時間を支えるということ」

講師 角田 直枝 氏

(茨城県立中央病院 茨城県地域がんセンター看護局長

がん看護専門看護師)

医療安全情報

平成30年度 第1弾

医療安全推進のための取り組み

働き続けられる職場づくり推進委員会

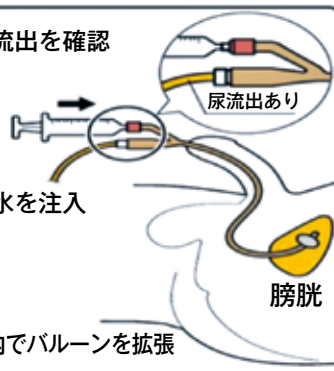
新年度が始まりました。新人看護師が入職し、様々な医療処置を体験していることと思います。今回は、膀胱留置カテーテルを留置する際、尿の流出を確認せずバルーンを拡張したことにより、尿道を損傷した事例が15件(集計期間:2010年1月1日～2013年5月31日)報告されています。特に男性に行う場合は、注意が必要です。

膀胱留置カテーテル留置時の手順

① 尿の流出を確認

② 蒸留水を注入

③ 膀胱内でバルーンを拡張

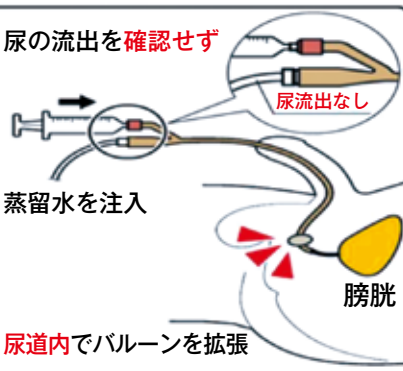


事例のイメージ

① 尿の流出を確認せず

② 蒸留水を注入

③ 尿道内でバルーンを拡張



事故を予防する取り組み

- ・膀胱留置カテーテルの留置は、十分な長さの挿入を行い、尿の流出を確認した後、バルーンに蒸留水を注入する
- ・尿の流出がない場合は時間を置き、尿の流出を確認した後、バルーンを拡張する

参考 公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療安全情報 URL : <http://jcqhc.or.jp/>



クイズに答えると、抽選で5名様にクオカードが当たる!

次の4文字熟語の□に入る語を並びかえてひとつの熟語を作ってください。

□ 川 □ 木

□ 吹 □ 子

答え. □ □

応募方法

葉書又はメールに答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。
 正解者の中から、抽選で5名の方にクオカード(1,000円分)を差し上げます。
 当選者は「Vol.1」に掲載させていただきます。(ペンネーム可)

右記内容をご記入のうえ、応募してください。

- 答え ● 氏名 ● 所属 ● 電話番号 ● 〒 ● 住所
- 看護しずおか感想 ● 看護協会へのご意見

お寄せいただいたご意見・ご感想は、看護しずおかに掲載させていただく場合があります。

締め切り 6月22日(金) 消印有効

葉書の場合の宛先

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25
 静岡県看護協会 総務部 看護しずおかクイズ係
 ※はがきが62円に値上りしていますので応募の際はご注意ください。

メールの場合の宛先

メールアドレス
 kango@shizuoka-na.jp

当選者

「Vol.6」のクイズの答え: 春分

阿部ゆみ子様・和泉啓子様・藤田友美様
 杉山由味子様・ペンネーム真鯛様